

第4回教育研究評議会記録

日 時 平成23年7月13日(水) 13:30~15:42

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 長尾, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 野田, 石田, 高橋, 正木, 安福, 入口,
木下, 越桐, 白井, 安部, 佐藤, 辻岡, 土井, 藤井, 畦(20名)

陪席者 野口監事, 清水監事

傍聴人 山近博義教授

開会に先立ち, 長尾学長から平成23年度第3回教育研究評議会の記録確認がなされた。引き続き, 長尾学長から議事の進め方については開催通知の順番に進める旨の発言がなされ, 傍聴申請があった1名に対して全ての議題の傍聴が認められた。

議題(1) 自己点検・評価委員会規程の制定について

議題(2) 組織評価規程の一部改正について

長尾学長から, 議題の提案趣旨が同一であるため, 併せて提案する旨の発言がなされた。続いて, 長尾学長から資料に基づき説明が行われ, 質疑応答の結果, 原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 今回構築する新たな学内の評価体制により, 達成状況評価については評価室が, 基礎評価については自己点検・評価委員会がそれぞれ任務として行うこととなるが, 両者で重なる事項もあり, その部分はどうのように取り扱うのかとの質疑に対して, 第2期中期目標・中期計画期間の法人評価並びに次期の認証評価に向けて, それぞれの役割において運用を工夫し, 任務分担をうまくセパレートして実施していきたいとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 教育・研究については, 達成状況評価と基礎評価の両方で重要な課題となるが, 求められる内容には異なる面がある。しかし, 社会に対しては, 両者を統一的に説明していく必要があるため, 全体的な統括は学長が行いつつも, 全学的な協力体制のもとで進めていく必要があるとの発言が栗林理事よりなされた。
- ・ いわゆるPDCAサイクルを確立し, 自ら点検し自ら改善できる体制を構築することが大学評価・学位授与機構から求められており, 自己点検・評価委員会の目的も, 組織評価規定の第1条(目的)のとおり, 「自己点検評価することにより, 本学の教育研究活動と業務運営の水準の向上及び改善並びに適正な資源配分に資するとともに, 社会への説明責任を果たすこと」であるとの発言が木立理事よりなされた。
- ・ 自己点検・評価委員会で行う基礎評価の基準, 観点については評価室が設定することであるが, どのような運用となるのかとの質疑に対して, 大学評価基準をそのまま自己点検・評価の基準とすることはできないので, 教育, 研究及び社会貢献等の諸活動を対象とする本学の基礎評価が認証評価につながるよう運用するために, さらに研究が必要だと考えているとの答弁が木立理事よりなされた。

議題（３）客員教授及び客員准教授称号付与規程の制定について

議題（４）教職教育研究開発センター規程の一部改正について

議題（５）学校危機メンタルサポートセンター規程の一部改正について

長尾学長から、議題の提案趣旨が同一であるため、併せて提案する旨の発言がなされた。続いて、長尾学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 客員教授及び客員准教授の任期はいつまでなのかとの質疑に対して、本学で何らかの役務もしくは役割を果たしている期間であるとの答弁が三野人事課長よりなされた。また、そのことを踏まえ、学長が免ずるまでの期間であるとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 客員教授及び客員准教授称号付与規程の第４条に、「客員教授及び客員准教授の称号付与については、（中略）教授及び准教授の選考に準じて学長が付与するものとする。」とあるが、「選考基準に準じて」とした方がより明確となるのではないかとの意見がなされた。
- ・ 規定上では多くの非常勤講師も客員教授及び客員准教授の資格要件を満たすと思われるが、どのような運用を考えているのかとの質疑に対して、そのような規定だからといって乱発は考えておらず、社会が納得する基準で、限定的な運用としたいとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 客員教授及び客員准教授の選考については、学長の見識が問われていることを自覚していただきたいとの発言がなされた。

報告事項（１）平成２４年度大学院教育学研究科学生募集要項について

野田副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（２）釜山教育大学校との教育及び学術交流に関する協定の締結について

栗林理事から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（３）国立大学の機能強化について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（４）三大学の連携事業について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 三大学間での連携に関する何らかの合意は新たになされたのかとの質疑に対して、本報告で提示している、京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備に関する資料以外にはないとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 奈良教育大学に連携推進室を設置するとのことであるが、本学の教職員が連携推進のために奈良教育大学に常駐することになるのかとの質疑に対して、連携推進室の設置はセンターとしての機能を持たせるということであるので、職員を派遣し、常駐させるということは当面考えていないとの答弁が長尾学長よりなされた。

- この間の本学を取り巻く大きな課題としては、三大学の連携、新学部設置及び教職大学院設置問題があるかと思われ、本学ではこの3事項が相対的に関係する形で議論がなされてきたが、教職大学院については、学長は一貫して現制度下での設置には否定的な立場であり、また、そのような発言をしてきた。これは学長の見識であると受け止めるが、一方で文部科学省に対して、特定の年限までに設置すると意向を伝えたことはあるのか、また、仮に設置があり得るならば、部局としても影響が大きいので、今後の見通しを教えていただきたい、との質疑に対して、現状の制度設計の下での教職大学院の設置は困難であるとの認識は文部科学省に対しても伝えており、また、本学では、教職大学院制度が実施される以前から実践学校教育専攻において実践的な教育研究がなされており、既に実質化されているという側面もあることから、ご指摘のとおり否定的な発言をしてきたところである。ただ、新学部設置に係る文部科学省との一連の協議の中では、教職大学院の設置についても他の問題との関連で包括的に意見交換を行った事実はある。しかしその際においても、年限を特定して設置する旨を表明したものではないとの答弁が長尾学長よりなされた。
- 事務処理の共同化の取り組みについては、事務の一元化や縮小を進めていくということなのかとの質疑に対して、共同契約、共同購入等で効率化を進めていくこととあり、事務局の一元化といったことは現段階では考えていないとの答弁が岩川理事よりなされた。
- 今回の概算要求事業である情報基盤整備事業も含めて、今後の連携についてはどのような見通しを持っているのかとの質疑に対して、今後も何らかの形で連携推進は継続していかなければならず、学内的にも連携のシーズは育てておかなければならないと考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- 概算要求に何らかの意見が付される可能性はあるのかとの質疑に対して、当然考えられるが、対応は可能であると考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- 新学部設置構想が現時点では見通しがたっていない状況であるにも関わらず、新学部設置準備室を立ち上げて議論を続けているが、これはどのような意図で行っているのかとの質疑に対して、主として教養学科の専門学部化の可能性を検討しているところであるとの答弁が長尾学長よりなされた。

以 上